

平成27年度行政改革実施計画の実施状況及び平成28年度行政改革実施計画(詳細)

重点取組事項	平成27年度実施状況					平成28年度実施計画		
	計画項目数 (B)+(C)	継続 項目数	新規 項目数	実施 した 項目数	実施率 (D)/(A)	計画項目数 (G)+(H)	継続 項目数	新規 項目数
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)
(1) 市民に優しい質の高い行政サービスの提供	13	9	4	13	100%	15	11	4
(2) 職員の意識改革と人材育成	15	14	1	15	100%	17	15	2
(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進	37	34	3	37	100%	42	37	5
(4) 民間力のさらなる活用	3	2	1	3	100%	3	2	1
(5) 市民との協働の推進	23	21	2	23	100%	23	22	1
(6) 社会貢献活動の充実	12	11	1	12	100%	12	12	0
合 計	103	91	12	103	100%	112	99	13



(1) 市民に優しい質の高い行政サービスの提供

No.	区分	項目名	取組の概要	27年度の実施状況	実施の効果・課題	28、29年度以降の計画、目標	実施スケジュール								所管課	
							22	23	24	25	26	27	28			
1	継続実施	SNSを活用した市政情報の発信	新たな情報発信媒体であるソーシャルネットワーキングサービス（SNS）を活用して市政情報を幅広くタイムリーに発信するため、鹿児島市公式Facebookページ・Twitter等を開設し、情報発信を行う。 ※平成25年2月～3月試行運用、平成25年4月から本格運用	引き続き、SNSを活用した市政情報の発信を行った。 平成28年2月現在の全庁的な開設状況 ・フェイスブック…17アカウント ・ツイッター…3アカウント ・ライン…2アカウント	【効果】 ・市政の理解の促進 【課題】 ・各アカウントの利用促進	【28年度】 ・引き続き運用を行い、積極的な情報発信に努める。 【29年度以降】 同上				検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	広報課	
2	継続実施	オフィスレイアウトの改善	オフィスレイアウトについて、効率性や動線、市民の入り易さなどについて、本市の実情にあったレイアウト指針を策定し、効率的で市民に親しまれる職場環境づくりを進める。	・東根島支所では、高齢の来庁者が多く、窓口での書類記載等では時間を要することも多く、特に繁忙期の混雑や窓口案内の掲示板が分かりづらかったことから、ローカウンターの増設、掲示板の改善を行った結果、市民が利用しやすい窓口となった。 ・吉野福祉課では、介護保険相談員をローカウンターへ移動したことで、介護保険の相談に来られた高齢者の方がゆっくり座れるようになったほか、職場の整理整頓が図られ、見た目もよくなった。	【効果】 ・市民に分かりやすく、効率的な職場環境の整備	【28年度】 ・業務改善運動の中でオフィスレイアウトの改善に取り組む。 【29年度以降】 同上			検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	行政管理課
3	継続実施	防災資機材等の備蓄	大規模災害が発生した際の緊急物資の備蓄体制を整備するため、備蓄に関する行政・市民・事業者各々の立場での考え方を整理するとともに、本市における備蓄の基本的な方向性を示すことを目的に備蓄計画を策定し、26年度から4年間で、次のとおり資機材等の整備を行う。 ・小学校等を中心とした避難所等への「地域内備蓄」 78箇所 ・本庁及び9支所への「集中備蓄」 10箇所	28箇所の施設に防災資機材等の備蓄を行った。 (内訳) ・地域内備蓄：中洲小学校など25箇所 ・集中備蓄：谷山、伊敷、東根島支所の3支所	【効果】 ・大規模災害発生時に、物流・流通機能が回復するまでの間、避難者の避難所生活を確保 【課題】 ・備蓄スペースの確保 ・備蓄物資の適正な管理	【28年度】 ・小学校を中心とした避難所等に資機材等の備蓄を行う。 (数値目標) 指標 備蓄箇所数 目標 地域内備蓄：17箇所 ・27年度までに備蓄した物資の点検を行う。 【29年度以降】 ・本庁・支所や小学校を中心とした避難所等に資機材等の備蓄を行う。 (数値目標) 指標 備蓄箇所数 目標 地域内備蓄：8箇所 集中備蓄：2箇所 ・28年度までに備蓄した物資の点検を行う。				検討・準備	実施	⇒	⇒	危機管理課		

(1) 市民に優しい質の高い行政サービスの提供

No	区分	項目名	取組の概要	27年度の実施状況	実施の効果・課題	28、29年度以降の計画、目標	実施スケジュール								所管課
							22	23	24	25	26	27	28		
4	継続実施	支所機能充実プランの推進	地域住民に身近な行政サービス拠点である支所について、住民のニーズに迅速かつ的確に対応できる体制の強化や、地域振興・地域支援の強化など、支所機能のさらなる充実を図る。	支所機能充実プランに基づく取組を推進するとともに、毎月開催の地域振興関係業務打合せにおいて、検討課題の協議や支所間の情報共有等を行った。 ・地域振興嘱託員の活用 ・地域振興嘱託員会議の開催 ・支所ロビーを活用した情報発信 ・施設整備の充実 ・未達成項目についての検討	【効果】 ・地域振興嘱託員の活用による地域へのきめ細かな対応 ・地域住民への適切な情報発信 ・地域の拠点としての庁舎機能の充実 【課題】 ・支所長の権限見直し ・組織体制の見直し ・所管区域の見直し ・本庁との関係強化など	【28年度】 ・支所機能充実プランに基づく取組を推進するとともに、支所の現状や課題を把握し、関係課と連携して改善策の検討を行う。 【29年度以降】 同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	地域振興課 9支所
5	継続実施	住民異動シーズンの窓口開設時間の延長及び休日開設	18年3月から、住民異動シーズンにおいて、利用者の多い窓口の平日の開設時間の延長及び休日の窓口を開設している。 22年3月からは、新たに市民税課・谷山支所税務課における原付自転車（軽自動車税）の新規・廃車受付窓口及び資産税課・谷山支所税務課における税証明発行窓口についても同様に開設時間の延長、休日開設を行っている。	平日の開設時間の延長及び土・日曜日の窓口の開設を行った。（本庁・谷山支所） ・28年3月22日（火）～4月4日（月）の14日間 平日：19時まで 土日：8時30分～17時15分 【開設した主な業務】 ・住民異動、国民健康保険、国民年金、福祉関係の諸手続き、就学事務、税証明 など	【効果】 ・来庁者の利便性の向上 ・窓口の混雑緩和 ・取扱件数 8,020件 【課題】 ・来庁者の時間延長時への分散化 ・来庁者の待ち時間の短縮	【28年度】 ・住民異動シーズンに窓口開設時間の延長及び土・日の窓口開設を行う。 （本庁・谷山支所） ・29年3月21日（火）～4月3日（月）の14日間（予定） 【29年度以降】 同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	市民課
6	継続実施	学校の余裕教室の活用	「鹿児島市立学校余裕教室活用計画指針」（26年3月改訂）に基づき、児童生徒の学習指導や地域住民の社会教育の充実等を図るため、余裕教室の活用を推進する。	○余裕教室の活用 《全余裕教室数》 576.0室 《学校教育施設》 509.5室 ・少人数指導教室や多目的室など 《社会教育等施設》 66.5室 ・地域防災備蓄室やPTA活動、児童クラブなど ○推進校を指定するとともに、推進委員会を設置し、地域への周知方法や余裕教室の利用条件、利用団体の選定、管理方法等について検討した。 ・推進校： 1校（福平中） ・推進委員： 10人 ○推進校における地域住民の活用 ・1団体利用（和太鼓グループ）	【効果】 ・推進校において地域団体による活用が推進されたほか、活用に向けた手続きや運営方法等が示された。 【課題】 ・推進校の実態調査	【28年度】 ・余裕教室数の実態調査 ・推進校の実態報告を配布し、活用方法を周知する。 【29年度以降】 ・余裕教室数の実態調査	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会 学校教育課

(1) 市民に優しい質の高い行政サービスの提供

No.	区分	項目名	取組の概要	27年度の実施状況	実施の効果・課題	28、29年度以降の計画、目標	実施スケジュール								所管課
							22	23	24	25	26	27	28		
7	継続実施	学校の長期休業中の施設活用	長期休業中に、各学校において希望する児童生徒を対象として、補充的な学習や発展的な学習、水泳教室等を行う。	<p>○学校教育課</p> <p>1 実施期間 夏季休業中</p> <p>2 実施場所 各学校の教室等</p> <p>3 実施時間 午前又は午後</p> <p>4 参加状況</p> <p>校数 小学校：74校 (94.9%) 中学校：32校 (82.0%) 計：106校 (90.6%)</p> <p>平均日数 小：7.6日 中：14.3日</p> <p>一日平均 小：2,931人 (8.9%) 参加者 中：1,032人 (6.4%) 計：3,963人 (8.1%)</p> <p>延べ参加者数 小学校：22,276人 中学校：14,757人 計：37,033人</p> <p>※ 割合は、市内全学校数と市内全児童生徒数を基にして算出</p> <p>○保健体育課</p> <p>学校の長期休業中に、希望する児童生徒に対し、補充的な学習や水泳教室等を実施した。</p> <p>【プール開放の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開放期間 7/21(月)～8/31(月) ・開放日平均 10.8日 (H26：9.1日、H25：10.6日) ・実施校数 小学校77校 中学校2校 ・利用者数 53,546人(延べ) (H26：42,485人、H25：53,365人) <p>【児童生徒1人あたりの開放プール利用回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1.7回/年(H21)→1.7回/年(H27) (H26：1.4回、H25：1.7回) 	<p>【効果】</p> <p>○学校教育課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望する児童生徒を対象に、補充的な学習や発展的な学習を行ったことにより、学習意欲が高まった。 <p>○保健体育課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泳力、体力の向上 ・運動機会の確保と交流機会の拡充 <p>【課題】</p> <p>○学校教育課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未実施校への働き掛け <p>○保健体育課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登下校時における安全の確保 ・プール監視員の確保 ・プール開放日数の確保と拡充(降灰や天候不良時の対応) 	<p>【28年度】</p> <p>○学校教育課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期休業中に、各学校において希望する児童生徒を対象として、補充的な学習や発展的な学習を行う。 <p>○保健体育課(計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期休業中の補充的な学習、水泳教室等を継続実施する。 <p>(数値目標)</p> <p>指標 児童生徒1人あたりの開放プール利用回数2.0回以上/年</p> <p>実績 1.7回/年(27年度)</p> <p>目標 1.8回/年(28年度)</p> <p>【29年度以降】</p> <p>○学校教育課</p> <p>同上</p> <p>○保健体育課(計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期休業中の補充的な学習、水泳教室等を継続実施する。 <p>(数値目標)</p> <p>指標 児童生徒1人あたりの開放プール利用回数2.0回以上/年</p> <p>目標 1.9回/年(29年度)</p>	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会 学校教育課 保健体育課
8	継続実施	ドクターカーの運用	消防局が実施主体となり、市立病院と連携し救急医療のさらなる充実(救命率の向上、後遺障害の軽減など)を図るため、本市の救急業務として、ドクターカーを運用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年4月中は、暫定運用継続 ・平成27年5月1日から新市立病院に移転し、平日昼間の運用を継続 ・平成28年2月1日から、平日昼間の運用に加え、土曜日の昼間運用を開始 	<p>【効果】</p> <p>救命率の向上及び後遺障害の軽減などの効果が得られた。</p> <p>【課題】</p> <p>救急医の確保</p>	<p>【28年度】</p> <p>・救急医の確保状況に応じて365日昼間運用など、段階的な運用を進めながら、早期の本格運用(365日、24時間)に向けて取り組んでいく。</p> <p>【29年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・状況を鑑みて、効率のよい運用に努める。 ・救急医の確保に努め、安定した運用を図る。 	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院総務課 消防局警防課		

(1) 市民に優しい質の高い行政サービスの提供

No.	区分	項目名	取組の概要	27年度の実施状況	実施の効果・課題	28、29年度以降の計画、目標	実施スケジュール								所管課
							22	23	24	25	26	27	28		
9	継続実施	外来患者の待ち時間の短縮	外来患者の待ち時間について、再診予約制の充実、自動精算機の利用率向上などの取り組みにより、待ち時間の短縮を図り、患者サービスの向上を図る。	再診予約制の充実や自動精算機の利用率の向上に取り組んだ。また、24年7月から、外来患者は院外処方へ移行した。 27年度の院外処方率 87%	【効果】 ・自動精算機の利用等による診察終了から会計終了までの時間の短縮 【課題】 ・自動精算機利用率の向上のための利用しやすい環境の整備	【28年度】 ・自動精算機の稼働時間を延長し、利用率向上を図る。 【29年度以降】 同上	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院医事情報課
10	H27新規 H28継続実施	期日前投票所の新設	期日前投票の利便性向上を図り、若い世代の選挙参加につなげることを目的として、期日前投票所の増設に取り組む。	鹿児島県議会議員選挙において期日前投票所を新設した。 ○鹿児島大学 期 間：4月8日～4月9日 投票者：628人 ○勤労者交流センター（よかセンター） 期 間：4月9日～4月11日 投票者：3,096人	【効果】 ・大学や頻繁に人の往来のある施設に期日前投票所を設置することで、投票を身近に感じてもらい、また、選挙への関心を高めることで、若い世代をはじめ、全体の投票率の向上が見込まれる。 【課題】 ・名簿対照における二重投票の防止 ・人員配置	【28年度】 ・鹿児島市議会議員選挙においても鹿児島大学及び勤労者交流センターに引き続き期日前投票所を設置する。 ・同選挙において、鹿児島国際大学に期日前投票所を新設する。 ・鹿児島大学及び勤労者交流センターにオンラインを敷設し、選挙人の待ち時間の短縮を図るとともに、二重投票を防止する。 ・商業施設への期日前投票所の新設に取り組む。 【29年度以降】 ・鹿児島大学、鹿児島国際大学、勤労者交流センターに引き続き期日前投票所を設置する。 ・設置可能な施設があれば、引き続き、期日前投票所の新設に取り組む。					検討・準備	実施	⇒	選挙管理委員会事務局	

(1) 市民に優しい質の高い行政サービスの提供

No.	区分	項目名	取組の概要	27年度の実施状況	実施の効果・課題	28、29年度以降の計画、目標	実施スケジュール							所管課		
							22	23	24	25	26	27	28			
13	H28 新規	期日前投票宣誓書の事前配布	期日前投票宣誓書については、これまで、期日前投票所で記入してもらっていたが、事前に配布することにより、有権者がより投票しやすい環境を整備する。		【効果】 ・有権者が、より期日前投票を利用しやすくなり、投票率の向上が見込まれる。 ・有権者が事前に宣誓書を記入して持参することにより、待ち時間の短縮が見込まれるとともに、事務の効率化が図られる。	【28年度】 ・4月17日執行の鹿児島市議会議員選挙から、本庁及び各支所の市民課窓口並びに本庁及び谷山支所の市民相談窓口（計12箇所）に期日前投票宣誓書を事前配置する。 ・4月17日執行の鹿児島市議会議員選挙から、期日前投票宣誓書の市ホームページからのダウンロードを可能とする。 ・7月執行予定の参議院議員通常選挙から投票所整理券に期日前投票宣誓書を併記する。									実施	選挙管理委員会事務局
14	H28 新規	ハローワーク窓口の庁舎内設置	就職を希望する生活困窮者等へ、市の自立相談支援員等とハローワークの支援員が連携して、ワンストップでの支援を行う。 ①生活困窮者等への対応 生活自立支援センターに相談に来た方が、就職を希望した場合に、求人情報の端末機で検索を行い、ハローワークの支援員が相談対応や就労先の紹介等を行う。 ②生活保護受給者への対応 ケースワーカー、被保護者就労支援員、ハローワークの支援員が連携して対応する。		【効果】 ・就職を希望する市民の生活の自立促進が図られる。	【28年度】 ・10月以降に本庁舎内に設置予定									実施	保護第一課
15	H28 新規	クレジットカードによる診療費の支払い	市立病院での医療費のクレジットカードによる支払いを可能とする。		【効果】 ・患者の利便性の向上 ・未収金対策	【28年度】 ・平成28年4月より窓口及び自動精算機での取扱い開始								検討・準備	実施	市立病院医事情報課

(1) 市民に優しい質の高い行政サービスの提供

No.	区分	項目名	取組の概要	27年度の実施状況	実施の効果・課題	28、29年度以降の計画、目標	実施スケジュール							所管課
							22	23	24	25	26	27	28	
16	H27 新規 H27 完了	生涯学習情報システムの改修	生涯学習情報システムについて、パッケージソフトを活用した改修を行い、アクセシビリティ（利用のしやすさ）の向上や施設予約の機能追加、スマートフォン表示への対応など、利用者の利便性の向上を図る。	平成27年7月14日 鹿児島市生涯学習情報システム改修業務及び鹿児島市生涯学習情報システム内データ抽出業務の委託契約を締結し、改修を実施 平成28年3月29日 本稼働開始	【効果】 ・曜日と時間帯のコマを複数選択し、一括予約を行うことが可能となることによる利用者の利便性の向上 ・アクセシビリティ対応による障害者等が利用する際の利便性の向上 ・最新のIEへのバージョン対応により、端末表示等の不具合減少が図られる。 【課題】 ・今後は運用の中で出てきた課題等に対応することとなる。						検討・準備	実施	生涯学習課	
17	H27 新規 H27 完了	市立病院における病院機能評価の認定	市立病院において、病院の現状を客観的に把握し、医療の質の向上と効果的なサービスの改善を図るために、公益社団法人日本医療機能評価機構が実施する「病院機能評価」を受審し、認定を目指す。	平成27年10月29日～30日 訪問審査 受審 平成28年3月4日 一般病院2（主として、二次医療圏等の比較的広い地域において急性期医療を中心に地域医療を支える基幹的病院）の認定を受けた。	【効果】 ・医療の質の向上 ・効果的なサービスへの改善 ・職員の意識の向上						検討・準備	実施	市立病院総務課	

(2) 職員の意識改革と人材育成

No.	区分	項目名	取組の概要	27年度の実施状況	実施の効果・課題	28、29年度以降の計画、目標	実施スケジュール							所管課	
							22	23	24	25	26	27	28		
1	継続実施	新しい人事評価制度の導入	従来の勤務評定を改め、職員の資質・能力の向上並びに意欲を高めることを目的とした人事評価制度を導入する。	25年度から全職員に対して本格実施（※交通局の技能労務職員（一部）は試行実施）している。 また、制度の客観性・信頼性を高めるため、フォロー研修等（評価者研修や目標設定訓練）を実施した。	【効果】 ・ 職員の資質や能力の向上 ・ 組織の活性化 【課題】 ・ 評価書類の引継のルール化 ・ 評価事務の負担軽減	【28年度】 ・ 引き続き評価者研修等を実施し、人事評価制度の精度向上を図る。 【29年度以降】 同上	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課 交通局総務課 水道局総務課 市立病院総務課 船舶局総務課
2	継続実施	職員の能力向上を図る研修の実施	職員の政策形成能力やコミュニケーション能力に加え、市民との協働によるまちづくりを進めるために必要な対外折衝能力やコーディネート能力等の向上を図るとともに、常に経営感覚を持って仕事を創意工夫する職員を育成する。	政策形成能力の向上をはじめ、職員個々の能力を向上させる研修を実施した。 ・ 基本研修、専門研修、派遣研修、職場研修	【効果】 ・ 職員の政策形成能力などの向上 ※アンケートで適切と答えた割合 26年度 27年度 学習内容の 71% ⇒ 78% 難易度 学習量 68% ⇒ 77% 【課題】 ・ 社会経済情勢等を踏まえた研修内容の検討	【28年度】 ・ 引き続き、専門研修や派遣研修等を実施し、職員の職務能力の向上に努める。 【29年度以降】 同上	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課
3	継続実施	行政改革に関する意識改革の推進	行政改革に関する職員研修を実施する。	本市の財政及び行政改革についての理解と認識を深めるため職員研修を実施した。 ・ 新任係長研修（受講者59人） ・ 採用5年目研修研修（受講者67人）	【効果】 ・ 行政改革に対する職員の意識の向上 【課題】 ・ 研修成果の業務への活用	【28年度】 ・ 引き続き、行政改革についての理解と認識を深めるための研修を実施する。 【29年度以降】 同上	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課 行政管理課
4	継続実施	民間企業での職員研修	新規採用職員及び中堅職員を対象に民間企業での職員研修を実施し、民間の感覚や接遇マナー等を身につけた職員の養成を図る。	新規採用職員を対象に、民間企業等への派遣研修を実施 ・ 山形屋、さかもと園等 88人、5日間 高度で専門的な知識や技術、広い視野を持った職員の育成を目的として、派遣研修を実施 ・ (株)日本政策投資銀行 1人 2年間 ・ 地方公共団体金融機構 1人 2年間 ・ (財)地域活性化センター 1人 2年間	【効果】 ・ 民間企業のコスト意識や接遇・サービス意識などの直接的な学習 【課題】 ・ 研修成果の業務への活用	【28年度】 ・ 引き続き民間企業等派遣研修を実施していく。 【29年度以降】 同上	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課
5	継続実施	公務員倫理研修の充実・強化	公務員としての倫理・規範意識の向上や法令遵守の徹底等についての研修を実施することにより、市職員としての使命と職責を自覚し、市民から信頼される職員を育成する。	弁護士等を講師に招き、職場事例をもとにした講義を通して、公務員としての倫理的な行動のあり方等について研修を実施した。	【効果】 ・ 職員としての使命感と職責の再認識 【課題】 ・ 研修効果の測定や業務への活用	【28年度】 ・ 引き続き、公務員としての倫理的な行動のあり方等について研修を実施する。 【29年度以降】 同上	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課

(2) 職員の意識改革と人材育成

No.	区分	項目名	取組の概要	27年度の実施状況	実施の効果・課題	28、29年度以降の計画、目標	実施スケジュール							所管課		
							22	23	24	25	26	27	28			
6	継続実施	業務改善運動の実施	各職場における業務の執行等について、主体的かつ創意工夫による業務改善の取組みを通じて、市民本位の質の高い行政サービスの効率的な提供を推進するとともに、職員のさらなる改善意識の向上を目指して、全庁的な業務改善運動を実施する。	各職場において、課長を業務改善マネージャー、係長等を業務改善リーダーとして選定したほか、研修会を実施し、業務改善に取り組んだ。 【改善実績】362項目 【改善実績として表彰】 ・差押事務の電子化・集中化（納税課） ・検査業務に関する書類作成の改善（工事検査課）	【効果】 ・質の高い行政サービスの効率的な提供と職員の改善意識向上に寄与した。 【課題】 ・職員の改善意欲の向上	【28年度】 ・各職場における業務改善の取組を推進する。 【29年度以降】 同上	検討・準備			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	行政管理課
7	継続実施	職員提案制度の充実	職員一人ひとりが高い意識をもって、業務改善や業務執行に取り組むよう、職員提案制度の充実を図る。	前年に引き続き、行政課題をテーマに提案を募集する「課題提案部門」を設けるなど、提案しやすい環境づくりに努めた。 市長部局・教育委員会 60件、 交通局 47件、水道局 21件、 船舶局 13件	【効果】 ・職員の自由な発想力や着眼点の育成 【課題】 ・提案しやすい制度の検討	【28年度】 ・職員提案制度を実施する。 【29年度以降】 同上	実施		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	行政管理課 交通局総合企画課 水道局経営管理課 船舶局総務課
8	継続実施	窓口アンケート調査の実施	市民が申請・届出等で訪れる主な窓口について、市民サービス満足度アンケート調査を行い、窓口の改善に役立てる。	市民が申請等で訪れる56課（H27年度）の窓口について、市民サービス満足度調査を行った。	【効果】 ・「満足」の割合 26年度 27年度 身だしなみ 66% ⇒ 72% 言葉づかい 71% ⇒ 74% 説明の仕方 70% ⇒ 73% 整理整頓 65% ⇒ 66% サービス 69% ⇒ 72% ITマネージャー 85% ⇒ 77% 【課題】 ・アンケート結果の窓口対応への反映	【28年度】 ・窓口アンケート調査を実施する。 【29年度以降】 同上	継続実施		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	市民相談センター
9	継続実施	ごみ減量リーダー研修会の実施	市役所のごみの適正排出を図り、ごみの減量化・資源化を推進するとともに、地域におけるごみ減量リーダーの役割を担ってもらうため、市職員にごみ減量に関する研修を実施する。	ごみの減量化・資源化意識の向上を図るため、ごみ減量リーダー研修会等を実施した。 ・ごみ減量リーダー研修会の実施 150人受講	【効果】 ・職員のごみの減量化・資源化に対する意識の向上 【課題】 ・効果的な研修内容の検討	【28年度】 ・ごみの減量化・資源化意識の向上を図るための研修を実施する。 【29年度以降】 同上	検討・準備			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	資源政策課

(2) 職員の意識改革と人材育成

No.	区分	項目名	取組の概要	27年度の実施状況	実施の効果・課題	28、29年度以降の計画、目標	実施スケジュール								所管課
							22	23	24	25	26	27	28		
12	継続実施	認定看護師資格取得への支援	認定看護師の資格取得を支援することにより、看護職員の高め、患者サービスを向上させる。	認定看護師の資格取得を目指す看護職員に対する支援を行い、資格取得者が増加した。 平成27年度末の資格取得者(目標) 17人⇒18人 (実績) 17人⇒20人	【効果】 ・患者サービスの質の向上 ・チーム医家のコーディネーターとして組織全体の発展に寄与 ・看護職員の実践モデル ・病院内外の講師として地域看護の質向上に寄与 【課題】 ・資格取得のための長期間の職員不在への対応	【28年度】 ・引き続き、認定看護師の資格取得や資格更新を目指す看護職員に対する支援を行う。 (数値目標) 28年度資格取得者(累計) 20人 【29年度以降】 ・引き続き、認定看護師の資格取得や資格更新を目指す看護職員に対する支援を行う。 (数値目標) 29年度資格取得者(累計) 22人	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院看護部
13	継続実施	上下水道技術の継承	災害時等における緊急工事に必要な、配水管連結作業等の実技研修をはじめ、水道局職員として継承すべき知識や技術に係る研修の充実を図る。	配水管連結作業等の実技研修や水道局職員として継承すべき知識や技術に係る研修を実施するとともに、局OB職員アドバイザー事業を実施した。	【効果】 ・災害時における応急復旧等に対応できる体制確保 ・事業全般に係る見識の醸成 【課題】 ・継承すべき知識・技術の洗い出し	【28年度】 ・専門的な技術・知識等を継承する研修を実施する。 【29年度以降】 同上	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局総務課
14	継続実施	職員研修の充実	全職員を対象とした接客研修、総合訓練、船員を対象とした安全教育研修、船員法に基づく操練のほか、安全管理システム(SMS)の導入に伴い、安全運航、海洋環境の保護、緊急事態への対応など、研修(教育・訓練)の充実を図る。	外部講師による接客研修や安全運航研修のほか、事故処理に関する訓練、防火・防水・救命等の操練などを実施した。	【効果】 ・職員の接客、安全意識、緊急事態への対応能力及び顧客信頼度の向上 ※H25からアンケート実施 アンケートで役に立つと答えた割合 88.5% 【課題】 ・研修成果の業務への活用	【28年度】 ・引き続き接客研修や安全運航研修、事故処理に関する訓練等を実施する。 【29年度以降】 同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	船舶局総務課 船舶運航課
15	H27新規 H28継続実施	地域ニーズ発見研修の実施	「市民が主役の市政の推進」を再認識するとともに、きめ細やかに地域ニーズを汲み取る意識をさらに高めることを目的として、地域住民が集う市営施設での管理運営業務等を体験する研修を実施する。	採用11年目職員を対象に実施 ・対象者：35名 ・期間：8月～2月までのうち、3日間 ・研修施設：54施設 すこやか子育て交流館、高齢者福祉センター、ゆうあい館、よかセンター、マリンピア喜入、地域福祉館等	【効果】 ・地域を知り、きめ細やかに地域(市民)ニーズを汲み取る意識の向上 ・市民本位の再認識 【課題】 ・研修成果の業務への活用	【28年度】 ・引き続き地域ニーズ発見研修を実施していく。 【29年度以降】 同上	検討・準備					実施	⇒	⇒	人事課

(2) 職員の意識改革と人材育成

No.	区分	項目名	取組の概要	27年度の実施状況	実施の効果・課題	28、29年度以降の計画、目標	実施スケジュール							所管課	
							22	23	24	25	26	27	28		
16	H28 新規	職員ストレス チェックの実 施	労働安全衛生法の一部改正に伴い、職員のストレスの程度を把握し、職員自身のストレスへの気付きを促すことでメンタルヘルス不調を未然に防止するために、ストレスチェックを全職員等に実施する。		<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員のストレスの程度を把握し、職員自身のストレスへの気付きを促すことでメンタルヘルス不調を未然に防止する。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高ストレス者で、面接指導を希望しない者への対応 	<p>【28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①全職員等（4企業及び学校に勤務する職員等を除く）にストレスチェックを実施 実施時期：6月～7月 実施方法：業務委託 対象者：約3,700人 ② ①の結果、面接指導対象者（高ストレス者のうち希望者）に、医師による面接指導を実施 実施時期：8月～10月 実施方法：業務委託 対象者：約 370人 ③ ①の結果の集団（部・課ごと等）分析 <p>【29年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き実施する。 								実施	人事課
17	H28 新規	救急救命士養成・研修及び メディカルコントロール体 制の推進	救急業務の高度化や救急需要の増大に対応するため、救急救命士や救急資格者を計画的に養成する。 また、救急業務全般に係る教育について、日常的に組織内で実施して救急業務の質を向上させるため、指導的立場の救急救命士を養成するとともに、救急処置の拡大に伴う必要な研修所派遣や研修等を行う。		<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急救命士及び救急資格者を継続的に養成することにより、救急需要の増大に伴う救急要請ピーク時に対応するための非常用救急車の乗換え運用が実施可能となる。 	<p>【28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急救命士を4人養成する。（救急救命士養成研修所派遣） 救急資格者を18人養成する。（県消防学校救急科派遣） 指導救命士を2人養成する。（養成研修所派遣） <p>【29年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急救命士 毎年度4人ずつ養成 救急資格者 毎年度18人ずつ養成 指導救命士 毎年度2人ずつ養成 								実施	消防局警防課

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	27年度の実施状況	実施の効果・課題	28、29年度以降の計画、目標	実施スケジュール							所管課	
							22	23	24	25	26	27	28		
1	継続実施	情報システムの最適化	<p>これまでは各業務のシステムについて個別に効率化を図ってきたが、個々のプログラムやデータ連携機能が複雑化するとともに、特定メーカーの独自技術に依存することにより他メーカーが参入できないといった課題がある。これを改善するため、全庁的な観点に立ってシステムを再構築し、業務の効率化や運用コストの縮減などを図る。</p>	<p>住民情報システム全体の効率的な運用を図るため、26年度に引き続き住民台帳系システムの再構築等を行い、27年9月から税系システムの運用を開始するとともに、データ管理系システムの再構築に着手した。</p>	<p>【効果】 ・業務の効率化 ・運用コストの縮減 11,762千円</p> <p>【課題】 ・番号制度への対応</p>	<p>【28年度】 ・27年度に引き続き住民台帳系システムの再構築等を行い、その運用を開始し、住民情報系システムの最適化を完了する。</p> <p>【29年度以降】 (平成28年度完了予定)</p>	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	情報システム課
2	継続実施	時代に即応した組織・機構の整備	<p>社会経済情勢の変化や市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる、スリムで効率的・機能的な組織・機構を整備する。</p>	<p>社会経済情勢の変化等を踏まえながら、スクラップアンドビルドを基本とする組織・機構の見直しを行った。</p> <p>(27年4月実施) ・企画財政局に「地方創生推進室」 ・経済局に「ジオパーク推進室」 ・教育委員会に「国体準備室」を新設</p>	<p>【効果】 ・新たな行政課題への的確な対応や市民サービスの向上</p>	<p>【28年度】 ・時代に即応した組織・機構を整備する。 (28年4月) ○経済局を再編し、「産業局」及び「観光交流局」を新設 ○健康福祉局に「子ども未来部」を設置 など</p> <p>【29年度以降】 同上</p>	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	行政管理局 交通局総務課 水道局経営管理課 市立病院総務課 船舶局総務課
3	継続実施	適正な定員管理の推進	<p>業務の効率化や業務量の変化に応じた見直しを行い、適正な定員管理を推進する。</p>	<p>業務量の変化等に応じた職員定数の見直しを行った。</p>	<p>【効果】 ・職員定数の適正化 H26.4 H27.4 5,555人→5,618人(+63人)</p> <p>(内訳) 市長事務部局等 △6人 市立病院 +70人 交通局 ±0人 水道局 △1人 船舶局 ±0人</p>	<p>【28年度】 ・職員定数の適正化を推進する。</p> <p>【29年度以降】 同上</p>	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	行政管理局 交通局総務課 水道局経営管理課 市立病院総務課 船舶局総務課

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	27年度の実施状況	実施の効果・課題	28、29年度以降の計画、目標	実施スケジュール							所管課
							22	23	24	25	26	27	28	
4	継続実施	正規職員の嘱託員への切替	業務の特性や業務執行体制の効率化などを総合的に検討し、正規職員で対応している業務を嘱託員対応に切り替える。	<p>学校用務員業務 職員4人 → 嘱託員6人 学校調理員業務 職員7人 → 嘱託員7人</p> <p>【これまでに切り替えた主な業務】 交付収納業務、介護保険窓口収納業務、平川動物公園管理業務、公民館館長業務、市立高等学校図書事務、学校用務員業務、学校給食調理業務、介護認定業務、計量検査業務、市場巡視業務、国民年金受付等業務、斎園業務、介護認定業務、電話交換業務、国民健康保険相談業務</p>	<p>【効果】 ・職員数の見直しを行った。 △11人 (減員数は、(3)-3「適正な定員管理の推進」に含む)</p>	<p>【28年度】 ・業務の特性や業務執行体制の効率化などを総合的に検討し、切り替えが可能な業務については、嘱託員対応に切り替える。 ○学校調理員業務</p> <p>【29年度以降】 同上</p>	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	関係課
5	継続実施	市税収納率の向上対策	市税の現年度課税分及び滞納繰越分について、徴収強化策を積極的に推進し、滞納件数・金額の縮減と収納率の向上を図る。	<p>事務の効率化を図るとともに、納税お知らせセンターや納税嘱託員・滞納整理嘱託員の活用、滞納整理のスキルアップ研修の充実など、市税の徴収強化策を実施した。 現年課税分の徴収強化の取り組みとして、納税推進第一・第二係の2係体制とした。 鹿児島銀行との間で、預金調査の電子化を実施した。</p>	<p>【効果】 ・市税収納率の向上 26決算 94.47% ※27決算確定後27決算値に差替 27決算見込 94.70% ※28計画策定後28決算見込値に差替</p> <p>【課題】 ・新規滞納者への早期対応</p>	<p>【28年度】 ・市税の徴収強化策を実施する。 ・個人住民税について、地方税法48条に基づく県への徴収引継ぎや、県税徴収対策官と市町村職員の相互併任方式による滞納整理の取り組みを実施し、税収確保や市町村職員の徴収技術の向上を図る。</p> <p>【29年度以降】 同上</p>	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	納税課

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No	区分	項目名	取組の概要	27年度の実施状況	実施の効果・課題	28、29年度以降の計画、目標	実施スケジュール							所管課
							22	23	24	25	26	27	28	
6	継続実施	市税及び市債権の徴収対策の強化	負担の公平性や財源の確保を図り、健全財政を維持するため、市の未収債権について、その縮減及び収納率向上のために市税徴収のノウハウを活用した滞納整理を強化する。	<p>1 市税の徴収強化策</p> <p>(1) 搜索の実施(4件)</p> <p>(2) 動産差押の実施(1件 25点)</p> <p>(3) インターネット公売の実施(1回 35点)</p> <p>(4) 不動産公売の実施(1回)</p> <p>(5) 滞納整理指導員の活用</p> <p>2 市税以外の市債権の徴収強化策</p> <p>(1) 債権回収対策本部会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全庁的な徴収月間の設定 ・徴収強化策の検討 <p>(2) 全庁的な滞納整理研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弁護士資格を有する職員による研修(1回 H27.9.29 17課) ・滞納整理指導員による研修(1回 H27.8.17 16課) <p>(3) 納税お知らせセンターによる納付勧奨</p> <p>(4) 非強制徴収債権の支払督促の申立て</p> <p>(5) 多重債務者の過払金返還請求による滞納者の救済と滞納解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民相談センター及び消費生活センターとの連携 ・催告書等へのチラシの同封 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未収債権の縮減 ※搜索に伴う執行停止額 約 81万円 ※インターネット公売 約 8万円 ※多重債務者の過払金返還請求による滞納解消 約 967万円 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権回収に当たる職員のスキルアップを図る必要がある。 ・公租・公課以外の未収債権については、財産調査の方法等を検討していく必要がある。 	<p>【28年度】</p> <p>1 強制徴収債権の徴収対策</p> <p>(1) 差押の実施</p> <p>(2) 搜索の実施</p> <p>(3) 換価の実施</p> <p>(4) 多重債務者の過払金からの回収</p> <p>(5) 不良債権の適正な整理</p> <p>2 非強制徴収債権の徴収対策</p> <p>(1) 支払督促の申立てなどの法的手続き</p> <p>3 全庁連携及び共通の徴収対策</p> <p>(1) 債権回収対策本部の運営</p> <p>(2) 高額及び徴収困難案件の移管</p> <p>(3) 滞納整理指導員の配置</p> <p>(4) 納税お知らせセンターの運営</p> <p>(5) 全庁的な徴収事務研修会の開催</p> <p>【29年度以降】</p> <p>同上</p>	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	特別滞納整理課
7	継続実施	事務事業の見直しの推進	社会経済情勢の変化、市民ニーズの多様化に応じて、効率性や効果という観点から事務事業を見直す。	27年度予算において、16事業を廃止し、27事業を縮減・統合するなど、事務事業の全般にわたり費用対効果を検証し、限られた財源を有効活用するための徹底した見直しを行った。	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2億9,727万円の縮減 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組の効果は出ているが、引き続き、事務事業の見直しを推進する必要がある。 	<p>【28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の見直しを推進する。 <p>【29年度以降】</p> <p>同上</p>	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	27年度の実施状況	実施の効果・課題	28、29年度以降の計画、目標	実施スケジュール							所管課	
							22	23	24	25	26	27	28		
8	継続実施	健全財政の維持	本市の財政の健全性を維持するため、 (1) 事務事業の見直し、実施方法等の効率化による経費の節減・合理化 (2) 地方債の活用については、後年度交付税措置の状況を踏まえ、新規発行を元金償還金の範囲内に抑制 (3) 補助金見直し指針に基づき、事業の公益性、行政責任の度合いなど行政効果等を厳しく精査し、廃止、統合、終期の設定や補助条件の明確化により整理合理化を実施する。	経常経費等の更なる縮減に努めるとともに、地方債の活用にあたっては、交付税措置の状況を踏まえ、新規発行を元金償還金の範囲内にするなど、発行抑制に努めた。また補助金については、補助金見直し指針に基づき、事業の公益性や行政効果等を厳しく精査し、廃止・縮小等の見直しを行った。	【効果】 ・ 経常経費 約2億893万円の縮減 ・ 補助金 2事業の廃止等 約15万円の縮減 ・ 地方債 約23億8,973万円の抑制 (起債額と元金償還見込額の比較) 【課題】 ・ 取組の効果は出ているが、引き続き、財政の健全化に努める必要がある。	【28年度】 ・ 財政の健全化に努める。 【29年度以降】 同上	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課
9	継続実施	公用車（軽自動車）の集中管理・共用化	各課で管理運用している公用車（軽自動車）のうち、共用できる車両について、集中管理により共用化し、効率的な運用を図る。	本庁配置の公用車の一部について集中管理・共用化を実施した。 【現在の共用化の状況】 ・ 本庁配置125台のうち39台を2グループに分けて実施 【稼働率】 79.8% (H28.3.31現在) (※管財課所管分のみ)	【効果】 ・ 公用車の稼働状況の改善 【課題】 ・ 集中管理担当課の業務量増への対応	【28年度】 ・ 本庁配置125台のうち、39台（2グループ）については引き続き実施 【29年度以降】 同上	検討・準備	⇒	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	管財課
10	継続実施	遊休市有財産利活用の推進	さらなる市民サービスの向上及び健全財政の維持に資するため、市有財産利活用検討委員会において、全庁的な視点から、市有財産である土地、建物の有効かつ効率的な利活用に取り組みとともに、売却方針が決定した土地については、入札等により売却し、売却方針が決定していない土地については、短期貸付を行うことで、市有財産の有効活用及び自主財源の確保を図る。	利活用実施計画を策定した遊休市有財産の新たな活用のほか、売却・貸付等を実施した。 ・ 売却件数 4件 (H28.3.31現在) ・ 貸付件数 23件 (H28.3.31現在) また、利活用実施状況の調査を実施した。 ・ 計画策定した141施設のうち、処理が完了したものを除く123施設 (更地、建物あり施設、5支所ほか)	【効果】 ・ 売却益 約4,020万円 ・ 貸付益 約1,770万円 【課題】 ・ 利活用実施計画に沿った利活用が困難な場合の対応	【28年度】 ・ 引き続き、市有財産利活用検討委員会を通じて、市有財産の有効かつ効率的な利活用に取り組み、必要に応じて財産処分を行う。 【29年度以降】 同上	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	管財課
11	継続実施	自動販売機設置事業者の公募制度の導入	市有施設内への自動販売機の設置について公募制度を導入し、自主財源の確保を図る。	郡山体育館、武・田上公民館など5施設において計8台の自動販売機の一般競争入札による公募貸付を行った。	【効果】 ・ 貸付益（増収分）174万円 (27年度実績)	【28年度】 ・ 引き続き、自動販売機の新規設置分については、原則公募による貸付を行う。 【29年度以降】 同上	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	管財課

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	27年度の実施状況	実施の効果・課題	28、29年度以降の計画、目標	実施スケジュール								所管課
							22	23	24	25	26	27	28		
12	継続実施	国民健康保険税収納率の向上対策	国民健康保険税の現年度課税分及び滞納繰越分について、納税嘱託員の活用や特別滞納整理課との連携など、徴収強化策を積極的に推進し、滞納金額の縮減と収入率の向上を図る。	滞納処分の実施や延滞金の原則徴収により未納分の徴収や早期納付を促したほか、催告状の送付や納税嘱託員による訪問、納税お知らせセンターによる電話催告により滞納者との接触を図ることで納付勧奨や納税相談を行った。	【効果】 ・国民健康保険税収納率の向上 【課題】 ・平成27年度当初算定時において所得金額が100万円未満の世帯が約60%を占めており、納付困難世帯が多い。 ・滞納処分のために預貯金等の財産調査を実施しても差押え可能な財産が無いケースがある。	【28年度】 ・徴収体制を強化し、滞納処分を行う。 (数値目標) 指標 国民健康保険税の収納率 目標 89%以上 【29年度以降】 同上	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	国民健康保険課	
13	継続実施	ジェネリック医薬品の利用促進	ジェネリック医薬品（後発医薬品）の利用を促進し、医療費の抑制による被保険者の医療費負担の軽減及び国保財政の健全化を図るため、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の差額例を通知する。	薬代を減らせる可能性がある者に、削減可能額などを記載したお知らせを送付した。 ・27年度 年4回通知 延べ通知件数 27,015通	【効果】 ・被保険者の負担軽減 ・医療費の適正化 ・H26年度末利用率 65.5% 【課題】 ・ジェネリック医薬品に対する正しい理解の普及	【28年度】 ・差額通知書を送付する。 【29年度以降】 ・引き続き、差額通知書を送付する。 ※国の指標「29年央に70%、30～32年度末までのなるべく早い時期に80%以上」	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	国民健康保険課	
14	継続実施	焼却灰中の鉄くずの売却	これまで埋め立て処分していた北部清掃工場の焼却灰中の鉄くずを、売却することで、収入を創出するほか、資源化率の向上、埋め立て処分場の延命化を図る。	・鉄屑相場に対応できるように四半期毎に入札を実施した。 ・焼却灰から金属を取出す磁力選別装置の整備を行い、鉄屑の品質確保に努めた。	【効果】 ・歳入の確保 15,219千円（H26実績） 11,823千円（H27見込） ・資源化率の向上 ・埋め立て処分場の延命化 【課題】 ・磁力選別装置及び搬送コンベヤーの維持管理費が経年劣化で増大するため、鉄屑相場とこれらの維持管理費の収支比較による事業判断が必要となる。	【28年度】 ・鉄屑相場を勘案し、入札を行う。 ・年間約12,000千円の売却収入を見込む。 【29年度以降】 同上	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	北部清掃工場		

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	27年度の実施状況	実施の効果・課題	28、29年度以降の計画、目標	実施スケジュール						所管課	
							22	23	24	25	26	27		28
15	継続実施	介護保険料収納率の向上対策	介護保険料の現年度分及び滞納繰越分について、徴収強化策を積極的に推進し、滞納件数、収入未済額の縮減と収納率の向上を図る。	督促状・催告状の送付、介護保険指導員による納付指導・相談のほか、介護保険課職員による個別訪問指導、滞納処分を前提とした預貯金調査を実施するなど、徴収強化策を推進した。	【効果】 ・介護保険料収納率の向上 25決算 97.9% 26決算 98.0% 【課題】 ・普通徴収の口座振替申込率 ・不納欠損額の増加 ・滞納処分専任職員の未配置	【28年度】 ・今後も督促状・催告状の送付、介護保険指導員・納税お知らせセンターの活用等を行うとともに、預貯金調査等による滞納者の実態把握を行い、納付能力のある滞納者については、特別滞納整理課と協力し、滞納処分を行っていく。 【29年度以降】 同上	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	介護保険課
16	継続実施	生活保護高齢者世帯等専任支援員等の配置	生活保護受給世帯の増加に伴う事務量の増大に対応するとともに、稼働能力を有する世帯へのケースワーカーによる自立支援の取り組みを充実するため、高齢者世帯等専任支援員（嘱託員）を配置する。	生活状態が安定している世帯や長期入院入所世帯を専任で担当する嘱託員を配置した。 [27年4月現在] ※（ ）は前年からの増減 保護第一課10名、保護第二課13名 谷山保護課8名（+1人）、 伊敷福祉課3人、吉野福祉課3人 計37人（+1人）	【効果】 ・稼働能力を有する世帯へのケースワーカーによる自立支援の取組の推進	【28年度】 ・引き続き、自立支援の取組の推進に努める。 【29年度以降】 ・生活保護受給世帯の増減等の状況を見極める中で増員を検討する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	保護第一課 保護第二課 伊敷福祉課 吉野福祉課 谷山保護課
17	継続実施	公園施設の長寿命化	公園施設の予防保全的な管理や計画的な改築等による事故の未然防止、ライフサイクルコストの最小化を目的とした「公園施設長寿命化計画」を策定し、公園施設の計画的で効率的な維持保全の推進を図る。	25年度に策定した長寿命化計画に基づき、公園施設の改築等を行った。 ・城山公園ほか4公園	【効果】 ・事故の未然防止 ・ライフサイクルコストの最小化 【課題】 ・計画推進のための財源確保 ・公共施設等総合管理計画に基づく、必要に応じた「公園施設長寿命化計画」の見直し等	【28年度】 ・長寿命化計画に基づき、公園施設の改築等を行う。 ○唐湊公園ほか4公園 ・橋梁の長寿命化計画を策定する。 ○田之浦橋ほか8橋 【29年度以降】 ・長寿命化計画の見直し等を行う。 ・長寿命化計画に基づき、公園施設の改築等を行う。 ○桜川公園ほか179公園 ・橋梁の維持・修繕工事を行う。 ○対象橋梁 未定	検討・準備	⇒	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	公園緑化課

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	27年度の実施状況	実施の効果・課題	28、29年度以降の計画、目標	実施スケジュール							所管課	
							22	23	24	25	26	27	28		
18	継続実施	下水道（雨水渠）の長寿命化	下水道（雨水渠）の老朽化に伴う道路陥没等の事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を目的とした「公共下水道（雨水渠）長寿命化計画」を策定し、予防保全型の管理を行う。	24年度に策定した長寿命化計画に基づき、対策工事を進めた。 ・水路 216m 【全体計画】 ・対策施設 13水路 3,780m ・対策期間 26～30年度	【効果】 ・道路陥没事故等の未然防止やライフサイクルコストの最小化が図られる。 【課題】 ・計画推進のための財源確保 ・既設管活用における健全度評価 ・公共施設等総合管理計画に基づく、「公共下水道（雨水渠）長寿命化計画」の見直し	【28年度】 （計画） ・対策工事を実施する。 【数値目標】 ・指標 対策の必要な延長 ・実績 2水路 216m（27年度） ・目標 2水路 343m（28年度） 【29年度以降】 （計画） ・対策工事を実施する。 【数値目標】 ・指標 対策の必要な延長 ・目標 13水路 3,069m ・長寿命化計画の見直しを行う。	検討・準備	⇒	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	河川港湾課 谷山建設課
19	継続実施	港湾の長寿命化	港湾施設の計画的な点検・補修等による事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を目的とした「港湾長寿命化計画」を策定し、予防保全型の管理を行う。	23年度に策定した長寿命化計画に基づき、対策工事を進めた。 ・物揚場 矢板補修 1施設 ・物揚場 エプロン補修 1施設 【全体計画】 ・対策施設 14施設 ・対策期間 27～31年度	【効果】 ・事故の未然防止やライフサイクルコストの最小化が図られる。 【課題】 ・計画推進のための財源確保 ・公共施設等総合管理計画に基づく、必要に応じた「港湾長寿命化計画」の見直し	【28年度】 （計画） ・対策工事を実施する。 【数値目標】 ・指標 対策の必要な施設数 ・実績 2施設（27年度） ・目標 3施設（28年度） 【29年度以降】 （計画） ・対策工事を実施する。 【数値目標】 ・指標 対策の必要な施設数 ・目標 9施設 ・長寿命化計画の見直しを行う。	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	河川港湾課
20	継続実施	市営住宅使用料収納対策の強化	市営住宅使用料の現年度分及び過年度分未収金について、「滞納整理事務処理要領」に基づき、催告書の送付や連帯保証人への通知、悪質滞納者に対する提訴を行っている。 また、更なる滞納件数・滞納額の削減と収入率の向上を図るため、特別滞納整理班やお知らせセンター、収納嘱託員による徴収対策を行っているが、年度ごとにその実績と課題を検証し、より効果的な取組を推進する。	【28年3月末現在】 滞納者への文書催告 4,966件 連帯保証人への通知 452件 悪質滞納者に対する提訴 34件 明渡しへの強制執行 申立27件 断行15件 お知らせセンターによる電話催告 2,362件 滞納整理班等による夜間臨戸徴収 880件 収納嘱託員による納付指導、徴収訪問戸数 5,709件	【効果】 ・市営住宅使用料収入率の向上 26決算 92.66% 27決算見込 92.66% ※27年3月末 84.43% 28年3月末 85.35% 【課題】 ・退去滞納者に対する効果的な徴収対策の実施	【28年度】 ・退去滞納者に対する徴収の強化を図るため、収納業務の弁護士法人等への委託を検討し、その場合の課題抽出、実施方法、方針等の検討並びに一部において対象者や住所不明者の現状把握を行う。 ※参考（27年5月末） 退去滞納者 390人 （うち強制執行退去者178人） 【29年度以降】 ・28年度の実績と課題等を踏まえた上で、退去者の住所調査、委託内容、方法等の検討並びに公募準備などを行う。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	住宅課

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	27年度の実施状況	実施の効果・課題	28、29年度以降の計画、目標	実施スケジュール						所管課	
							22	23	24	25	26	27		28
23	継続実施	建築・設備資材リユースの取組	施設の解体、改修の際に、これまで廃棄していた床材、空調機等の資材について、保全計画の情報を生かして、再使用できる施設での活用に取り組み、コスト削減や環境負荷の低減(CO ₂ 削減)を図る。 保全計画や関係課照会の結果を基に、24年度から資材のリユースに取り組んでいる。 〔24～26年度の実績〕 桜洲小床材、喜入分道隙空調機等19件のリユース	吉田公民館のボイラーを錦江工事事務所へリユースした。	【効果】 ・リユースによる資材費のコスト削減 効果額(新規資材相当額) 24～26年度実績:約1,078万円 27年度実績 :約 120万円 【課題】 ・より効率的なリユースを図るための対象資材の把握、保管、再使用施設の照合	【28年度】 ・対象資材の情報収集・提供 【29年度以降】 同上								建築課
24	継続実施	公共建築物インハウスエスコの取組	施設の光熱水費の契約や設備方式について、職員が保全計画の情報を生かして、電気や給排水設備の利用実態を踏まえた技術的提案、検討を行い、契約内容等を見直すことにより、設備の維持管理コストの削減を図る。	27年度までの実績 ①低圧電力需給契約見直し 11施設実施(対象 17施設) ②水道メーター口径の見直し 8施設実施(対象 12施設) ③TVブースターの電源を簡単にOFF 25施設実施(対象 約150施設) ④高圧受電施設の最大需要電力抑制 9施設を調査により抽出	【効果】 ・契約、設備方式の見直しによる維持管理コストの削減 効果見込額(4項目の築60年までの維持管理コスト削減額) 支援対象全体見込:約7,100万円 27年度までの実績:約3,700万円 【課題】 ・築60年までの削減見込額の実現に向け、当面4項目の実施を推進するとともに、新たな取組項目について検討する。	【28年度】 (計画) ・調査結果を基に、実施に向けた支援、新項目の検討を行う。 (数値目標) 指標 生涯維持管理コストの削減額 目標 約 360万円 【29年度以降】 (計画) ・支援対象全体の実施に向けて予算化、技術的支援を行い、早期の維持管理コスト削減を図る。							建築課	
25	継続実施	橋りょうの長寿命化	橋りょうについて、従来の事後的な修繕及び架替えから予防的な修繕及び計画的な架替えへと円滑な政策転換を図るために、橋りょう長寿命化修繕計画を策定し、橋りょうの計画的かつ効率的な維持管理を行うことで、橋りょうの長寿命化並びに修繕及び架替えに係る費用の削減を図るとともに、地域の道路網の安全性・信頼性を確保する。	22年度に策定した橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、27年度は1橋の補修工事と10橋の測量設計を実施した。 ※2橋は28年度まで補修工事を実施 2橋は27年度繰越で補修工事を実施	【効果】 ・事故の未然防止 ・ライフサイクルコストの最小化 【課題】 ・計画推進のための財源確保 ・公共施設等総合管理計画に基づき、必要に応じた「橋りょう長寿命化修繕計画」の見直し等	【28年度】 ・15橋の補修工事と12橋の測量設計を実施する。 【29年度以降】 ・点検結果を基に修繕計画の精査・見直しを行い、測量設計、補修工事を実施する。							道路維持課	

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	27年度の実施状況	実施の効果・課題	28、29年度以降の計画、目標	実施スケジュール								所管課
							22	23	24	25	26	27	28		
29	継続実施	未収診療費(患者個人負担分)の徴収強化	診療費(患者個人負担分)の未収債権について、徴収強化策を積極的に推進し、収納率の向上を図る。	入院患者の医療費相談や文書等による催告、嘱託員による訪問徴収、保証人や市外患者への督促及び窓口での納入相談の充実など、徴収対策を行った。	【効果】 ・過年度未収額の縮減 27決算 79,179,909円 【課題】 ・市外患者への徴収	【28年度】 ・引き続き、徴収対策の強化の取組を実施する。 (数値目標) 指標 未収診療費(過年度患者個人負担分)の収納率 実績 56.9%(H27年度決算) 目標 60%(H28年度) 【29年度以降】 同上	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院医事情報課	
30	継続実施	鹿児島市病院事業経営計画の推進	平成24年度に策定した「鹿児島市病院事業経営計画」に基づく取組みを推進し、経営環境の変化等に対応し、引き続き本県の中核的医療機関として、安定した経営のもとで安心安全な質の高い医療を提供する。	「鹿児島市病院事業経営計画」に基づき、患者数の確保や病床利用率の向上に努めるとともに、医師や看護師などの体制を充実し、病院としての機能を高め医療サービス向上を図るなど、安定経営に向けた取り組みを推進した。	【効果】 ・経営の健全化 【課題】 ・医師・看護師などの体制を充実し、病院としての機能を高め収益の増を図るとともに、費用の縮減に努める。	【28年度】 ・平成24年度に策定した「鹿児島市病院事業経営計画」については、25～34年度までの10か年計画で、5年後に見直すこととしていたが、28年度に園からの要請により、「新公立病院改革プラン」を策定することから、同年度に経営計画の見直しを行う。 【29年度以降】 ・「鹿児島市病院事業経営計画」に基づき、引き続き、安定した経営のもとで安心安全な質の高い医療を提供する。				実施	⇒	⇒	⇒	市立病院経営管理課	
31	継続実施	下水処理場の統廃合	効率的な事業運営を図るため、「鹿児島市公共下水道事業全体計画」で処理場の統廃合を位置づけ、当初の6処理場を南部処理場と谷山処理場の2処理場に統合する。また、汚泥処理については南部処理場に集約して処理する。	処理場の廃止に伴い必要となる代替施設として、谷山処理場の建設工事を引き続き行うとともに、1号用地処理場及び南部処理場脇田分場を廃止した。	【効果】 ・改築費用の縮減、維持管理の効率化等 【課題】 ・優良財源の確保 ・事業の平準化	【28年度】 ・代替施設の整備を行い、処理場の計画的な廃止・統合を進める。 【29年度以降】 同上	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局下水道建設課	
32	継続実施	下水道の長寿命化	下水道施設の予防保全的な管理や計画的な改築により、事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を目的とした「下水道長寿命化計画」を策定し、下水道施設の計画的で効率的な維持保全の推進を図る。	「下水道長寿命化計画(管渠)」に基づき、約1.0kmの汚水管の改築を行った。また、「同計画(南部処理場)」に基づき、脱水機設備の改築を行った。	【効果】 ・事故の未然防止 ・ライフサイクルコストの最小化 【課題】 ・優良財源の確保	【28年度】 ・「下水道長寿命化計画」に基づき、下水道施設の改築を実施する。 【29年度以降】 同上	検討・準備	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局下水道建設課 水道局下水道管路課 水道局下水処理課	

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	27年度の実施状況	実施の効果・課題	28、29年度以降の計画、目標	実施スケジュール								所管課
							22	23	24	25	26	27	28		
33	継続実施	桜島フェリーの運航ダイヤの改定	桜島フェリーの運航ダイヤについて、現下の輸送実績や利用者の利便性等を踏まえ、効率的なダイヤへの見直しを行う。	27年4月に新船就航を踏まえた効率的なダイヤに改定した。また、ダイヤ改定後の利用状況や課題等について検証を行い、27年12月に、ダイヤを再度一部改定した。	【効果】 ・経営の健全化	【28年度】 ・引き続き、効率的な運航に努める。 【29年度以降】 同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	船舶局総務課、船舶運航課
34	継続実施	水道施設の長寿命化	水道施設や管路施設の予防保全的な管理や計画的な改築により、ライフサイクルコストの最小化及び更新事業費の平準化を行い、水道施設や管路施設の計画的で効率的な維持保全の推進を図る。	水道施設については、石井手取水場導水ポンプなどの長寿命化対策を実施した。 管路施設については、適正な維持管理を行うとともに、耐久性の高い材質の管を採用することで、長寿命化対策を実施した。	【効果】 ・水道施設や管路施設のライフサイクルコストの最小化及び更新事業費の平準化を図れる。 【課題】 ・耐用年数を迎え老朽化している施設が増加傾向にあるなど、今後、老朽施設の更新には多額の費用が必要となる。	【28年度】 ・今後とも、十分な精査を行いながら水道施設の長寿命化を図っていく。 【29年度以降】 ・今後とも、十分な精査を行いながら水道施設の長寿命化を図っていく。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	配水管理課 水道管路課
35	H27新規 H28継続実施	北部清掃工場における歳入増歳出減の取組	電力自由化の取組による効果を高めるため、売電量の増や買電量の減に取り組むなど、更なる歳入の増や歳出の縮減を図る。	①2段ある集じん器を1段に集約するための1号炉の工事を計画どおり完了し、消費電力削減等により売電収入が増加し、また、薬品費、整備費等の維持管理費を縮減することができた。 ②工場から送電している関連施設（清掃事務所）を電力会社からの直接受電に切り替えることによる売電収入増加の取り組みについて、実施が可能な検討を行った。	【効果】 ①について、工事完了後の11月以降の効果額を27年度の1年間に置き換えると、改善前の26年度と比べ、 ・売電収入を 約20,000千円増加 ・薬品費を 約4,000千円縮減 ・整備費を 約22,000千円縮減となり、合計のコスト効果額は年間約46,000千円となった。 ②について、関連施設の直接受電が可能か検討した結果、使用している電気ケーブルの耐用年数が残っているため、更新時期に合わせて計画したほうが経済的と判断し、実施時期を33年度以降とした。 【課題】 ・電力相場の下落に伴い、事業効果の希薄が懸念される。	【28年度】 ①について、27年度の1号炉に引き続き、2号炉も同様の工事を実施する。 ・コスト効果額は、1号炉と同額の年間約46,000千円を見込む。 ・1号炉と2号炉の合計では、改善前の26年度と比べ、年間約92,000千円を見込む。 ・生涯（27～53年度）では、約24億円のコスト効果を創出できることになる。 【29年度以降】 ①について、継続して効果の検証を行う。 ②について、33年度以降に実施する。	検討・準備 実施						⇒	北部清掃工場	

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	27年度の実施状況	実施の効果・課題	28、29年度以降の計画、目標	実施スケジュール							所管課
							22	23	24	25	26	27	28	
36	H27 新規	都市景観施設 マネジメント の推進	噴水等の都市景観施設（28施設）は、老朽化が進んでおり、今後、故障等の急激な増加が懸念されることから、保全計画に基づき、予防保全的な管理や計画的な修繕等を行うことで、施設の長寿命化及び維持管理のコスト削減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・保全計画に基づく修繕等の実施 ・保全計画に基づく歴史と文化の道親水施設や照園親水水路、みなと大通り公園平面噴水の改修工事に係る実施設計 ・維持管理費削減の為、一部の噴水等施設の譲渡に向けた関係機関との協議 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全計画に基づき、噴水等施設の予防保全的な管理が行われることで、計画的で効率的な維持管理の推進が図られ、施設の長寿命化やコスト削減、維持管理費の平準化を図ることができる。 ・効果額 約15,000千円 （保全計画の計画年数36年間での効果） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・噴水等施設を所管する他課との連携 ・状況変化や耐用年数経過後の施設の休止廃止を含めたコスト削減の検討 	<p>【28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全計画に基づく修繕の実施 ・現在故障中で早急に修繕が必要な緊急遮断ゲートの修繕 ・噴水等施設稼働時間の短縮による光熱水費の削減 効果額 約341千円 <p>【29年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全計画に基づく、改修工事及び修繕の実施 ・コスト削減の検討 								検討・準備 実施 ⇒ 都市景観課
	H28 継続 実施													
37	H27 新規	公共施設等総合 管理計画の 推進	厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、27年度に策定した「公共施設等総合管理計画」に基づき、長期的な視点をもって、更新、長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化する。	計画策定検討委員会やパブリックコメント手続き等を実施し、「鹿児島市公共施設等総合管理計画」を策定した。	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期的な視点による、計画的な更新、長寿命化などの取組により、将来的な財政負担の軽減・平準化が見込まれる。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設評価を行い、実行性の高い個別施設計画等を策定する必要がある。 	<p>【28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設評価（建築物） ・個別施設計画の策定 ・学校規模適正化の検討（教委） ・庁内検討会議の設置 ・人材育成等 <p>【29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設評価（建築物） ・個別施設計画の策定 ・学校規模適正化の検討（教委） ・人材育成等 								検討・準備 実施 ⇒ 管財課 教育委員会学務課
	H28 継続 実施													

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	27年度の実施状況	実施の効果・課題	28、29年度以降の計画、目標	実施スケジュール						所管課	
							22	23	24	25	26	27		28
38	H28 新規	ふるさと納税 の推進	ふるさと納税にかかる寄附申込手続の利便性を向上させるため、クレジット決済を導入するとともに、お礼品を拡充し、さらなるふるさと納税の推進を図る。		【効果】 ・歳入の確保 寄附額（市直接分） 24,207千円（27年度決算）	【28年度】 ・クレジット決済の導入 平成28年4月1日～ ・お礼品目の拡充 平成27年度 9品目 →平成28年度 90品目 （牛肉、豚肉、焼酎、工芸品等をお礼品に加える。） ・お礼品の選定、発送に係る業務委託の導入 【29年度以降】 ・インターネットを活用した寄附の直接申込みや、クレジット決済を引き続き実施し、ふるさと納税の推進を図るとともに、寄附のお礼品として、地元特産品を積極的にPRし、地場産業の振興や地域経済への活性化につなげ、その財源を効果的に活用しながら地方創生につながる取り組みを展開していく。						検討・準備	実施	市民税課
39	H28 新規	個人住民税徴 収の強化	個人住民税について、地方税法48条に基づく県への徴収引継ぎや、県税徴収対策官と市職員の相互併任方式による滞納整理の取り組みを実施し、徴収確保や市職員の徴収技術の向上を図る。		【効果】 ・増収見込額 154,388千円 (算定方法、考え方) 個人市民税増収見込 87,397千円(谷山・喜入管轄分 収入率45%で積算) 固定資産税増収見込 66,991千円(谷山・喜入管轄分 収入率30%で積算)	【28年度】 ・市職員と県税徴収対策官(重点市担当5人)を相互併任し、主に個人住民税の滞納整理の取組を実施する。 (対象) 谷山支所・喜入支所管轄分 1,500件 (スケジュール) 4月：辞令交付、第1次引継 (市県民税滞納繰越分他) 6月：第2次引継 (市県民税現年課税分) 【29年度以降】 ・主に本庁管轄分を対象とする予定 ※概ね1,500件程度 (スケジュール) 4月：第1次引継 (市県民税滞納繰越分他) 6月：第2次引継 (市県民税現年課税分)					検討・準備	実施	特別滞納整理課	

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	27年度の実施状況	実施の効果・課題	28、29年度以降の計画、目標	実施スケジュール								所管課	
							22	23	24	25	26	27	28			
40	H28 新規	統一的な基準による地方公会計の整備促進	平成27年1月に国が示した通知（「統一的な基準による地方公会計の整備促進等について」）に基づき、固定資産台帳の整備、発生主義・複式簿記の導入を行い、財務書類等を作成する。		<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 財務情報を住民や議会等に対し分かりやすく開示することによる説明責任の履行の充実 資産管理や予算編成、行政評価等への活用による財政の効率化・適正化 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の複式簿記に対する知識の不足 	<p>【28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務省システムを導入し、財務システム等の改修の実施 開始貸借対照表の作成 財務書類等の活用方法の検討 年度内資産変動の管理 固定資産台帳の整備（管財課） <p>【29年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 決算財務書類等を作成（28年度決算から実施） 年度内の資産変動の管理 								検討・準備	実施	財政課
41	H28 新規	道路舗装の効率的な維持管理の実施	都市計画道路及び幹線市道の舗装について維持管理計画を策定し、効率的、合理的な維持管理を実施する。		<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 舗装維持管理計画に基づいて計画的、合理的な維持管理を行うことにより、更新費用の平準化と維持管理コストの低減を図るとともに、道路網の安全性、信頼性を確保する。また、計画に基づく修繕等の工事について優良な財源の確保が可能となる。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 維持管理に係る財源の確保 公共施設等総合管理計画に基づく、個別施設計画の策定 	<p>【28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路及び幹線市道の路面性状調査と、緊急輸送道路の路面下空洞調査を実施し、その結果に基づいて、修繕区間や優先順位、年次計画などを定める舗装維持管理計画を策定する。 <p>【29年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 舗装維持管理計画に基づいて改築及び修繕を実施する。 計画は策定した5年後を目途に見直しを行う予定 								検討・準備	実施	道路維持課
42	H28 新規	物品調達代行等業務の委託	物品の調達代行及び管理補助業務を委託することにより、診療材料の経費軽減と業務の合理化を図る。		<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療材料の経費節減が図られる。 職員の業務の負担軽減が図られる。 	<p>【28年度】</p> <ol style="list-style-type: none"> 物品調達代行業務 <ul style="list-style-type: none"> 一括調達による診療材料の経費節減を図る。 物品管理補助業務 <ul style="list-style-type: none"> 当院所有の物品管理システムを操作して各管理部署における物品の管理 物流センターにおける検収業務補助 診療材料委員会資料作成補助 その他当院職員の業務効率向上を図るための診療材料関連業務 経費節減支援業務 <ul style="list-style-type: none"> メーカーとの価格交渉や同等品への切り替えなどを含めた新規材料の採用の提案、支援等の業務 <p>【29年度以降】</p> <p>同上</p>								検討・準備	実施	市立病院経営管理課

(4) 民間力のさらなる活用

No.	区分	項目名	取組の概要	27年度の実施状況	実施の効果・課題	28、29年度以降の計画、目標	実施スケジュール								所管課
							22	23	24	25	26	27	28		
1	継続実施	指定管理者制度の効果的な運用	市民サービスのより一層の向上と効率的な管理運営に資するため、公の施設への指定管理者制度の導入について検討するとともに、指定管理者に対して適切なモニタリングや指導を行う。	指定管理者に対するモニタリングを実施したほか、必要に応じ、指導を行った。 【新規導入施設】 ・かごしま環境未来館（27年4月） ・鹿児島アリーナ（27年4月） ・郡山体育館（28年1月）	【効果】 ・公の施設における市民サービスの向上と効率的な管理運営 【効果】 ・公の施設への指定管理者制度の導入について検討するとともに、適切なモニタリングを実施する。 【新規導入施設】 平川動物公園（28年4月） 上町ふれあい広場・ 上町の社公園（28年10月） 【29年度以降】 同上	【28年度】 ・公の施設への指定管理者制度の導入について検討するとともに、適切なモニタリングを実施する。 【新規導入施設】 平川動物公園（28年4月） 上町ふれあい広場・ 上町の社公園（28年10月） 【29年度以降】 同上	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	管財課
2	継続実施	民間力を活用した公共掲示板のリニューアル	老朽化した公共掲示板及びはり紙専用広告塔について、民間力を活用したリニューアル及び管理・運営を行う。 （事業にかかる費用は新たな公共掲示板の片面に提出する一般商業広告の広告料収入により賄う。ゼロ予算事業）	・事業者との第2期整備箇所の検討 ・第2期（9基）選定に係る関係機関協議 ・道路占用許可等の取得【H27.11】 ・第2期（9基）運用開始【H28.3.21】 【全75基】 ・利用者等7カットの実施【H27.10~11】 【見る側：181名 利用者：111名】 ・アンケート結果のHP公表【H28.1】	【効果】 ・公共掲示板の整備及び維持管理費用の捻出（効果額：840万円） ・デザインの統一による都市景観の向上（見る側の約66%、利用者の約86%が印象が良いと回答） ・新たな管理・運営システム導入による市民サービスの向上（利用者の約80%が良くなったと回答） 【課題】 ・民間事業者の今後の予算計画を踏まえた第3期の年度別整備計画の検討	【28年度】 ・第3期整備となる28年度の整備基数は、事業者の予算計画を踏まえた協議で決定するため未定 【29年度以降】 ・第3期整備計画として、31年度までに上限100基を目途に整備	検討・準備	⇒	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	都市景観課	
3	H28新規	民間力を活用した新南部清掃工場の整備・運営	循環型社会及び低炭素社会の構築を推進するため、施設の老朽化に伴い更新を行う南部清掃工場のごみ焼却施設とバイオガス施設を一体の施設として整備する。 事業手法については、公共が資金調達し、設計・建設・維持管理・運営まで一括契約し、民間を活用する公設民営方式いわゆるDBO方式で整備を進める。		【効果】 ・従来の公設公営方式よりDBO方式の方が財政負担の軽減が期待できる。 ・民間事業者が有するノウハウの活用が期待できる。 【課題】 ・PFI法に準拠し、事業者選定を行うため、手続きが煩雑	【28年度】 ・事業者の選定に向け、要求水準書等の作成を行う。 【29年度以降】 ・29年度 事業者選定・工事発注 ・29~32年度 整備工事 ・33年度～ 稼働	検討・準備		実施					南部清掃工場	
4	H27新規 H27完了	西伊敷小学校における学校給食業務の一部委託	西伊敷小学校の学校給食業務について、民間業者のノウハウ等を活用し、経費の縮減等を図るため、調理や配食など、業務の一部を委託する。	履行期間（1年目） 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	【効果】 ・民間業者の弾力的な人事管理等により、業務の効率化が図られ、経費の縮減が見込まれる。 正規→民間 16,725,600円減 嘱託→民間 1,642,099円減 【課題】 ・自校方式校では初の委託となることから、安定的な運営に向けたノウハウの蓄積が課題	【28年度】 ・履行期間（2年目） （平成29年3月31日まで） ・30年度以降の契約期間・契約方法の検討 ・29年度予算への債務負担行為の計上 【29年度以降】 ・履行期間（3年目） （平成30年3月31日まで） ・30年度からの業者の選定・契約	検討・準備		実施					保健体育課	

(5) 市民との協働の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	27年度の実施状況	実施の効果・課題	28、29年度以降の計画、目標	実施スケジュール						所管課		
							22	23	24	25	26	27		28	
1	継続実施	市民協働による広報紙の発行と市政広報に関する意見の聴取	広報紙「かごしま市民のひろば」に、市民等が取材・編集した記事を掲載するなど市民協働による広報紙発行を行うとともに、今後の広報業務の参考とするため、有識者等から市政広報に関する意見を聴取する。	<p>広報紙「かごしま市民のひろば」に、市民等が取材・編集した記事を掲載（7月号～9月号、11・12月号、28年2・3月号）するとともに、12月号の特集記事を初めて鹿児島大学の学生4名と協働で制作した。</p> <p>また、同広報紙を公益財団法人「日本広報協会」が行う広報クリニック（専門家による評価制度）で評価してもらい、企画・デザインともに各ページごとの課題や問題点のアドバイスを受けた。</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民参加による市政広報の推進 効果的、戦略的な広報の推進 	<p>【28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、市民等との協働により、紙面制作を行う。 必要に応じ、有識者等から市政広報に関する意見を聴取する。 <p>【29年度以降】</p> <p>同上</p>	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	広報課
2	継続実施	市民委員会による行政評価の実施	総合計画の効率的かつ計画的な推進に資するとともに、市民の視点に立った成果重視型の行財政運営の実現を図るため、外部委員で構成する鹿児島市行政評価市民委員会による評価を実施する。	<p>27年度は事務事業の上位に位置づけられる施策の「これまでの達成度」と「今後の方向性」について、内部分析を行うとともに、市民の視点からの評価や意見を加えるため、行政評価市民委員会を開催した。</p> <p>委員会開催回数 8回 各局ヒアリング 5回</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の視点に立った成果重視型の行財政運営の推進 	<p>【28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価手法の検討 <p>【29年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 鹿児島市行政評価市民委員会と統合する鹿児島市行政改革推進委員会において引き続き行政評価を実施する。 	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	行政管理課
3	継続実施	セーフコミュニティの推進	安心安全に暮らせるまちづくりを目指すため、セーフコミュニティの手法を導入し、地域ごとの課題に対応した事故等の防止策を市民や関係団体と協働して実施する。	<p>本市がセーフコミュニティを重点的に進める7分野において、継続的に取組を行い、認証申請書の提出や現地審査に対応し、平成28年1月、国際認証を取得した。</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> 認証申請書の提出 (7月) 現地審査 (9月29日(火)～10月2日(金)) 認証式[国際認証取得] (1月29日(金)) 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民主体による取組の充実 地域の安全性の向上 住民と行政、関係機関の連携の強化 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> セーフコミュニティの取組の全体的な展開 	<p>【28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 取組の全体的な展開 取組の評価・検証 <p>【29年度以降】</p> <p>同上</p> <p>※31年度 事前指導 32年度 再認証取得(予定)</p>	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	安心安全課
4	継続実施	避難行動要支援者の避難支援体制の確立	災害時に自力で避難することが困難な重度の障害者や要介護者について名簿を作成し、避難支援等関係者と支援に必要な情報の共有などを行い、地域の中で避難の支援が受けられる体制を確立する。	<ul style="list-style-type: none"> 26年度調査結果をまとめ、避難行動要支援者名簿を作成し、町内会へ配布したほか、消防と情報共有を行った。 要支援者管理システムを導入し、データ管理、名簿作成を行った。 26年度調査以降、新たに支援対象者となった方について、調査を行っている。 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 要支援者名簿を作成し、町内会等と情報共有を行ったことで、災害時の地域ぐるみの避難支援体制の整備が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難支援者の選定、個別支援計画の充実 	<p>【28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 名簿情報の更新 避難支援等関係者への名簿提供 民生委員による同意確認等調査 支援者等による個別支援計画の作成 <p>【29年度以降】</p> <p>同上</p>	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	危機管理課

(5) 市民との協働の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	27年度の実施状況	実施の効果・課題	28、29年度以降の計画、目標	実施スケジュール						所管課	
							22	23	24	25	26	27		28
7	継続実施	NPO等との協働推進事業の実施	市民と行政との協働による個性的なまちづくりを進めるため、公益的なサービスを提供するNPO等の市民活動団体の活動に対し、経費の一部を助成する。 補助事業は公募により募集を行い、応募があった事業について、選考審査会の意見を踏まえ、選定する。	引き続き、公益的なサービスを提供するNPO等の市民活動に対し、経費の一部を助成した。 (数値目標) 指標 市民とつくる協働のまち事業採択事業数 実績 11事業/年(27年度) 目標 15事業/年(27年度)	【効果】 ・協働によるまちづくりの推進が図られた(市民活動団体の活動促進、自立支援)。 【課題】 ・補助終了後の事業の継続 ・行政担当課との関係づくり	【28年度】 ・公益的なサービスを提供するNPO等の市民活動に対し、経費の一部を助成する。 (数値目標) 指標 市民とつくる協働のまち事業採択事業数 目標 11事業/年(28年度) 【29年度以降】 (数値目標) 指標 市民とつくる協働のまち事業採択事業数 目標 15事業/年(29年度)	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	市民協働課
8	継続実施	NPO等市民活動の促進	NPO等市民活動を促進するため、組織運営の手法や事業の企画方法のノウハウを習得する「市民活動応援講座」を開催する。	団体の習熟度に応じて、2コースの講座を設置し、市民活動団体の組織運営の手法や事業の企画方法のノウハウを取得する講座を実施した。 ○基礎コース 日時 11月24日(火) 場所 市観光農業公園 参加者 30人 ○発展コース 日時 11月25日(水) 場所 市観光農業公園 参加者 33人	【効果】 ・市民活動団体の育成 ・団体間の相互理解や情報交換のネットワークづくり ・モチベーションの向上 【課題】 ・講座内容の充実 ・参加者の多様化	【28年度】 ・成熟度に応じて、基礎コースと発展コースの2コースの講座を設置し、市民活動団体の組織運営の手法や事業の企画方法のノウハウを取得する講座を開催する。 【29年度以降】 ・鹿児島市以外の市民活動団体にも参加資格を拡大する予定	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	市民協働課
9	継続実施	NPO等市民活動団体と庁内関係課との連携強化	庁内に「市民協働推進連絡会」を設置し、NPO等市民活動団体の状況等について、関係部局で情報を共有するとともに、本市の協働の推進について検討した。また、NPO、企業、市の連携を進めるため、地域の課題等について対話するワークショップを開催した。	市民協働推進連絡会を開催し、NPO等市民活動団体の組織、活動内容、将来計画等について、関係課に情報を提供するとともに、本市の協働の推進について検討した。また、NPO、企業、市の連携を進めるため、地域の課題等について対話するワークショップを開催した。 (数値目標) 指標 NPO法人との協働事業数 実績 45件(26年度実績) 45件(27年度見込) 目標 45件(28年度)	【効果】 ・市民活動に対する情報の共有化、職員理解と意識の向上 【課題】 ・NPO等と庁内関係課のさらなる連携強化	【28年度】 ・市民協働推進連絡会を毎年1回開催するとともに、NPO、企業、市の連携を進める為、地域の課題等について対話するワークショップを開催する。 (数値目標) 指標 NPO法人との協働事業数 目標 45件(28年度) 【29年度以降】 同上	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	市民協働課

(5) 市民との協働の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	27年度の実施状況	実施の効果・課題	28、29年度以降の計画、目標	実施スケジュール							所管課	
							22	23	24	25	26	27	28		
13	継続実施	地域に根ざした消費者啓発の推進	地域に根ざした啓発活動を推進し、消費者被害の未然防止を図るため、地域で啓発活動や簡易な出張講座を行う地域消費者リーダーの養成及び新規育成を行う。	消費者被害の未然防止を目的に、地域消費者リーダーを養成し、消費生活に係る情報提供や出張講座などを実施した。 ・27年度地域消費者リーダー委嘱者数 38人 ・出張講座実施 68回 延べ177人（講師リーダー） ・消費生活エキスボかごしま従事 4日間 延べ57人	【効果】 ・市民との協働による消費者啓発の推進が図られた。 【課題】 ・地域消費者リーダーの新規育成	【28年度】 （計画） ・地域消費者リーダーの自主研修会及び出張講座への講師派遣を行う。 （数値目標） ・出張講座実施：60回 ・エキスボかごしま従事期間：4日間 【29年度以降】 ・地域消費者リーダーを新規に育成する。活動中の地域消費者リーダーについては、自主研修会、及び、出張講座への講師派遣を行う。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	消費生活センター
14	継続実施	旧改新校区地域活性化施設整備に係る市民との協働・連携	旧改新校区の地域活性化を図るため、旧改新小学校の管理教室棟を地域活動・交流の拠点とする施設に整備する。 また、教室棟及び教員住宅は、地域活性化につながる事業を展開する利用者を公募し、利用者決定後に施設の整備を行う。	管理教室棟を地域活動・交流の拠点施設とする「改新交流センター」として改修工事を行い供用を開始した。（H28.3.17供用開始） また、教室棟及び教員住宅は、地域活性化につながる事業を展開する利用者を26年度において公募により決定し、その後、教室棟及び教員住宅の改修工事等の設計を行った。	【効果】 ・さまざまな交流を含めた地域活性化 【課題】 ・改新交流センターの利用促進 ・教室棟及び教員住宅で展開予定の地域活性化につながる事業を含めた旧改新校区全体の地域活性化	【28年度】 ・改新交流センターの管理運営 ・教室棟の改修工事等 【29年度以降】 ・改新交流センターの管理運営 ・教室棟及び教員住宅利用者による地域活性化につながる事業の実施				検討・準備		実施	⇒	⇒	東桜島支所
15	継続実施	「まち美化地域指導員」の認定支援	鹿児島市みんなでまちを美しくする条例に基づき、自主的にまちの美化に係る啓発及び指導を行う者を「鹿児島市まち美化地域指導員」として認定し支援することで、市民と行政とのパートナーシップに基づき、条例趣旨である市民総参加による美しいまちづくりの推進を図る。	まちの美化に関する啓発や声かけを行う「まち美化地域指導員」の認定を推進した。 ・認定講習会 7回実施 ・受講者数計 161名	【効果】 ・市民総参加による美しいまちづくりの推進 【課題】 ・一部のマナーの悪い方への対応	【28年度】 まち美化地域指導員の認定支援を行う。 ・年6回以上の認定講習会の実施 ・講習会の開催場所の設定や休日の開催など、受講環境の向上を図ると共に、新規事業について広報紙などによる広報や、町内会などへの積極的な働きかけを行う。 ・受講者数計180人以上 【29年度以降】 同上	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	環境衛生課

(5) 市民との協働の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	27年度の実施状況	実施の効果・課題	28、29年度以降の計画、目標	実施スケジュール							所管課	
							22	23	24	25	26	27	28		
19	継続実施	歩道緑地帯の自主的な管理の普及啓発	「自分たちの緑は自分たちの手で」をモットーに、歩道緑地の自主的な管理の普及を図るとともに、住みよい快適環境づくりをめざす。	歩道緑地帯の管理団体（町内会、老人会、あいご会など214団体）により、月1回程度清掃等の作業が行われた。 ・市道248か所、県道31か所、国道19か所	【効果】 ・歩道緑地帯の自主的な管理による環境美化の推進 【課題】 ・高齢化等による管理団体数の減少	【28年度】 ・歩道緑地帯の管理団体等による清掃等の作業を継続して実施する。 ・ホームページや広報誌による普及啓発活動の回数等の見直しを行う。 【29年度以降】 同上	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	公園緑化課
20	継続実施	観光電車サポートガイドを活用した観光電車の運行	九州新幹線の全線開業に伴い運行を開始した観光電車の車内において、観光サポートガイド（市民ボランティア）による観光ガイドを行う。	市民ボランティアによる観光ガイドを実施した。 ・市民ボランティアガイド 11人 ・利用者数 3,053人 ・貸切電車（かごでん）での観光ガイド 10便	【効果】 ・市民との協働による観光案内の実施 【課題】 ・外国人観光客への対応 ・ガイドの高齢化 ・乗客数の確保	【28年度】 ・観光プロモーション課と連動し、ガイドの有効活用を図る。 【29年度以降】 同上	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	電車事業課 観光プロモーション課
21	H27新規 H28継続実施	働く世代の健康づくりの推進	地域・職域連携推進専門部会を開催するなど、企業との協働により、働く世代の生活習慣の改善やメンタルヘルスの対策など健康づくり事業に取り組む。	・企業の実態調査 「従業員の健康に関する調査」（商工会議所加入の3,000企業） ・地域・職域連携推進専門部会等の設置・開催（27年度実績） 2回開催、参加者44人	【効果】 ・企業の調査による、実態の把握、課題の抽出 【課題】 ・関係機関や企業との協力体制の構築	【28年度】 ・地域・職域連携推進専門部会等の開催（各年2回程度） ・パートナー企業の募集・登録 ・働く世代の健康づくり事業の構築・実施 ・必要に応じたワーキンググループ会議の実施 【29年度以降】 ・地域・職域連携推進専門部会等の開催（各年2回程度） ・パートナー企業の募集・登録 ・働く世代の健康づくり事業の実施						検討・準備 実施	⇒	健康総務課	

(5) 市民との協働の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	27年度の実施状況	実施の効果・課題	28、29年度以降の計画、目標	実施スケジュール								所管課
							22	23	24	25	26	27	28		
22	H27 新規 H28 継続 実施	生活支援体制 整備事業	生活支援コーディネーターを地域包括 支援センターに配置し、介護予防・生活 支援サービス事業者協議会等を開催 するとともに、センター職員と連携し ながら生活支援の担い手の養成やサー ビスの開発を行う。	生活支援コーディネーター（1人）を 地域包括支援センター本部に配置し、 生活支援サービスの充実に関する研究 会、協議会を設置・開催した。 ・生活支援サービスの充実に関する 研究会 日時 5月28日、7月6日、8月12日 場所 市民福祉プラザ 参加者 延20人 ・介護予防・生活支援サービス事業 者協議会 日時 9月28日、12月3、4、8日 3月25日 場所 市民福祉プラザ等 参加者 延100人	【効果】 ・「今後の生活支援サービスの充 実方針」を作成した。 ・高齢者のニーズや地域資源の状 況を把握するとともに、関係機関 の情報共有が図られた。 【課題】 ・生活支援サービスの担い手の養 成	【28年度】 ・生活支援コーディネーターを増員 し、協議会を開催するとともに、セン ター職員と連携しながらサービスの担 い手の養成を行う。 【29年度以降】 ・生活支援コーディネーターを配置 し、協議会を開催するとともに、セン ター職員と連携しながら総合事業の担 い手の養成を行う。						検討・ 準備	実施 ⇒	長寿支援課	
23	H28 新規	大学等と連携 した町内会加 入促進活動等 の支援	市内の大学等と連携し、学生の参加に よる町内会活動等の支援に取り組む。		【効果】 ・大学生等と町内会の交流を通し て、若い世代の町内会加入・地域 活動参加を促進するとともに、町 内会においては今後の運営のヒント を得ることで、町内会加入率の 向上や地域活動の担い手不足の解 消を図り、地域コミュニティの活 性化に資する。 【課題】 ・参加する学生の確保等で、市内 の大学等との密な連携が必要とな る。 ・学生と町内会とのマッチングに 検討を要する。	【28年度】 ①学生の参加による町内会加入・地域 活動参加促進ポスター等の制作 ・市内の大学等の学生と町内会の役員 等がワークショップ形式で集まり、町 内会の現状や課題を分析するととも に、加入率向上のためのアイデアを出 し合い、それに基づき町内会加入や地 域活動参加を呼びかけるポスター等を 制作する。 ②町内会行事等への学生の派遣 ・町内会が行う夏祭りや敬老会等の行 事に市内の大学等の学生を派遣して、 町内会活動の活性化を支援するととも に、若い世代の地域活動参加の促進を 図る。 【29年度以降】 ・町内会行事等への学生の派遣を継続 するとともに町内会加入率の向上や地 域活動の担い手不足の解消を図るため の取組を実施する。						検討・ 準備	実施	地域振興課	

(5) 市民との協働の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	27年度の実施状況	実施の効果・課題	28、29年度以降の計画、目標	実施スケジュール							所管課
							22	23	24	25	26	27	28	
24	H27 継続 実施 H27 完了	環境パートナーシップかごしまによる環境に関する取り組みの推進	市民・事業者・行政で設立した「環境パートナーシップかごしま」（エコバかごしま）の活動運営を支援するとともに、市の施策等に関する情報提供・交換や活動等を通じて、循環と共生を基調にした環境にやさしい持続可能な社会を協働して構築することを目指す。	市民・事業者・行政が協働して環境問題に取り組む「環境パートナーシップかごしま」（エコバかごしま）が、5つのワーキンググループを中心に実施する、植樹活動やサイクリングマップづくりなどの環境にやさしい活動を支援してきたが、同団体は公益財団法人となったかごしま環境未来財団へ編入することとなり、平成27年度末で解散した。	【効果】 ・市民、事業者、行政の協働による環境保全活動の推進									環境政策課

(6) 社会貢献活動の充実

No.	区分	項目名	取組の概要	27年度の実施状況	実施の効果・課題	28、29年度以降の計画、目標	実施スケジュール							所管課
							22	23	24	25	26	27	28	
1	継続実施	インターンシップの受入れの推進	インターンシップ（職場体験学習）の受入れをより積極的に推進し、公共活動の推進を担う市役所として教育環境の整備に貢献する。	大学、高等学校、中学校等からのインターンシップ実習生を受け入れた。 【27年度受入】 ・市長部局等 224人 ・水道局 26人 ・交通局 63人 ・船舶局 30人	【効果】 ・参加者に対する市政を知ってもらう機会の提供 【課題】 ・受入時期や人数の平準化	【28年度】 ・引き続き、大学、高等学校、中学校等からのインターンシップを受入れる。 【29年度以降】 同上	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課 水道局総務課 交通局総務課 船舶局総務課
2	継続実施	職員の社会貢献活動の促進	地域社会の一員として、職員による地域活動やボランティア活動を促進するため、市民局、健康福祉局と連携して、職員の社会貢献活動の支援体制を充実させる。	職員研修の中で、地域活動等の活動事例の報告などを行い、ボランティア活動への参加を促進した。 【職員研修】 ・新規採用職員研修（受講者89人） ・採用3年目研修（受講者87人） ・採用7年目研修（受講者40人） ・新任主査研修（受講者202人）	【効果】 ・職員の地域活動等への参加意識の高揚 【課題】 ・研修内容、時間の充実	【28年度】 ・引き続き、地域活動やボランティア活動に関する研修を実施する。 【29年度以降】 同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課
3	継続実施	公共施設への緑のカーテンの設置	庁舎等の公共施設に緑のカーテンを設置し、省エネを図るとともに、緑の街並みづくりを推進する。	庁舎等の公共施設に緑のカーテンを設置した。 ・緑のカーテン設置施設 本庁舎東別館、各支所、環境未来館、斎場、健康増進施設、地域福祉館、保健センター、都市農業センター、水族館、公園、消防分遣隊、市立病院、交通局、水道局、船舶局、公民館、小中学校 など	【効果】 ・庁舎等における省エネ ・緑の街並みづくりの推進 【課題】 ・植物の維持管理	【28年度】 ・庁舎等の公共施設に緑のカーテンを設置する。 【29年度以降】 同上	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	管財課 消防局総務課 市立病院総務課 水道局総務課 ほか

(6) 社会貢献活動の充実

No.	区分	項目名	取組の概要	27年度の実施状況	実施の効果・課題	28、29年度以降の計画、目標	実施スケジュール							所管課	
							22	23	24	25	26	27	28		
4	継続実施	地球温暖化対策アクションプラン（事務事業編）の推進	地球温暖化対策アクションプラン（事務事業編）に基づき、事業者・消費者の立場から率先して温室効果ガスや電気使用量の削減に取組み、市役所の事務事業に伴って生じる環境負荷を可能な限り低減する。	地球温暖化対策アクションプラン（事務事業編）に基づく取組を推進した。 ・点検担当者及び推進員研修会の開催 ・エコオフィスプラン支援システムの運用 ・環境政策推進会議の開催	【効果】 ・地球温暖化対策に対する職員の意識向上 ・市役所の省資源、省エネルギー化の推進 【課題】 ・省資源や省エネ等に対する職員の意識向上及び取組の継続 ・対象施設の増減や天候による影響が大きく、職員の努力だけでは目標達成が困難	【28年度】 ・地球温暖化対策アクションプラン（事務事業編）に基づく取組を推進するとともに、29年度以降の個別目標項目と目標値を設定し、目標達成に向け、引き続き取組を推進する。 （数値目標） ①指標 温室効果ガス総排出量 実績 19.8%削減（26年度） 目標 26%削減（28年度） ②指標 電気使用量 実績 18.3%削減（26年度） 目標 6%削減（28年度） ③指標 水の使用量 実績 0.9%増加（26年度） 目標 6%削減（28年度） 【29年度以降】 ・引き続き、地球温暖化対策アクションプラン（事務事業編）に基づく取組を推進する。 ※目標値は28年度中に設定	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	環境政策課
5	継続実施	公用車への環境対応車の導入推進	公用車の購入にあたっては、環境対応車導入指針に基づき、電気自動車など、より環境への負担の少ない環境対応車の導入を進める。	公用車へ環境対応車を導入した。 ・電気自動車1台 ・ハイブリッド自動車5台 ・クリーンディーゼル自動車21台 （うち市営バス11台）	【効果】 ・大気汚染防止及び地球温暖化防止 【課題】 ・購入価格 ・インフラ整備	【28年度】 ・公用車へ環境対応車を導入する。 クリーンディーゼル自動車17台 （うち市営バス11台） （数値目標） ①導入する公用車のうち、環境対応車の導入目標は90%以上、市営バスは70%以上 ②環境対応車のうち、次世代自動車の導入目標は20%以上 【29年度以降】 ・公用車へ環境対応車を導入する。 （数値目標） 28年度同様	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	再生可能エネルギー推進課

(6) 社会貢献活動の充実

No.	区分	項目名	取組の概要	27年度の実施状況	実施の効果・課題	28、29年度以降の計画、目標	実施スケジュール							所管課
							22	23	24	25	26	27	28	
6	継続実施	公共施設への太陽光発電システムの導入	21年度に策定した「鹿児島市メガソーラー発電所計画」に基づき、公共施設へ率先して計画的に太陽光発電システムを導入する。	郡山体育館に太陽光発電システムを設置した。	【効果】 ・地球温暖化防止	【28年度】 ・3施設に太陽光発電システムを設置する。 本庁舎別館A棟 高齢者福祉センター伊敷(仮称)・ 西部親子つどいの広場(仮称) 八幡小学校 【29年度以降】 ・メガソーラー発電所計画に基づく公共施設への太陽光発電導入は、温室効果ガスの排出削減に寄与するとともに、災害時の非常用電源としての活用など、地域の防災力向上も図られること、また、このことを広報・啓発することにより、市民・事業者への導入促進につながるなどから、今後も積極的に推進していく。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	再生可能エネルギー推進課
7	継続実施	わがまち市役所ボランティア隊の活動	温かい心で地域社会を支えあい、より住みよいまちづくりを進めるため、職員によるボランティア活動に取り組み、市と市民のパートナーシップによる地域福祉を推進する。	職員に対し、ボランティア隊への参加を呼びかけたほか、クリーンシティかごしまでの天文館周辺の清掃や、慰霊祭の運営補助など、職員によるボランティア活動に取り組んだ。 (ボランティア隊員数 269人)	【効果】 ・市民とのパートナーシップによる地域福祉の推進	【28年度】 ・会員募集を行うとともに、職員によるボランティア活動に取り組む。 【29年度以降】 同上	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	地域福祉課
8	継続実施	公共建築物における環境対策	地球温暖化対策として、公共建築物における低炭素化を図るため、省エネルギー運転支援及び環境対策技術導入に取り組み、公共建築物の省エネルギー化を推進する。 平成22年度比で、電気使用量25%削減と50%削減を目指す取組を行う。	省エネルギー25%の取組: ・たてばば福祉館など7施設で、運転支援及び環境対策技術導入検討を実施 ・吉野福祉館など5施設で、環境対策技術導入後の効果検証を実施 省エネルギー50%の取組: ・高齢者福祉センター伊敷(仮称)・西部親子つどいの広場(仮称)で環境対策技術導入検討を実施 ・桜島支所など2施設で、環境対策技術導入後の効果検証を実施	【効果】 ・たてばば福祉館など7施設の平均で約30%の電気使用量を削減 ・吉野福祉館など5施設の平均で約39%の電気使用量を削減 ・桜島支所など2施設の平均で約94%の電気使用量を削減 【課題】 ・施設管理者や利用者の省エネルギーに対する省エネ意識の向上と取組の継続	【28年度】 ・環境対策技術導入後の効果検証(対象施設) 25%の取組 真砂福祉館など7施設 50%の取組 吉野公民館 【29年度以降】 ・環境対策技術導入後の効果検証(29年度対象施設) 25%の取組 たてばば福祉館など3施設 50%の取組 高齢者福祉センター伊敷(仮称)・西部親子つどいの広場(仮称)	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	設備課

(6) 社会貢献活動の充実

No.	区分	項目名	取組の概要	27年度の実施状況	実施の効果・課題	28、29年度以降の計画、目標	実施スケジュール							所管課	
							22	23	24	25	26	27	28		
9	継続実施	小中学校への太陽光発電装置の整備	「鹿児島市メガソーラー発電所計画」に基づき、小中学校に太陽光発電装置を年次的に整備していく。	国による固定価格買取制度の見直し等により、整備計画を見直すため、27年度は整備を行わなかった。	【効果】 ・児童生徒の環境に対する意識の醸成 ・二酸化炭素排出量の削減	【28年度】 ・八幡小学校へ10kW設置 【29年度以降】 ・引き続き「鹿児島市メガソーラー発電所計画」に基づき、構造、耐震性、防水性等を勘案し、年次的に導入する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会施設課
10	継続実施	学校施設の緑化推進	ヒートアイランド現象の抑制や児童生徒への環境教育及び教育環境の充実のため、18年度から実施したモデル事業の結果を踏まえながら、校庭の芝生化や樹木植栽等による学校施設の緑化を推進する。	4小学校、1高等学校の校庭芝生化、1中学校の緑陰空間の整備を行った。 【これまでの整備校数：小学校62校、中学校32校、高等学校2校、幼稚園4園】	【効果】 ・ヒートアイランド現象の抑制 ・児童生徒への環境教育及び教育環境の充実 【課題】 ・芝生の維持管理	【28年度】 ・3小中高等学校について、緑陰空間の整備を行う。 【29年度以降】 ・未整備校の現地調査等を再度行い、学校と協議しながら整備していく。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会施設課
11	継続実施	低公害低床バスの導入	老朽化した車両について、低公害低床のバスを年次的に導入するとともに、できるだけ早い時期に、全車両に占めるノンステップバスの割合を国が定める移動等円滑化基本方針の目標値以上とし、新規導入車両に占める低公害バスの割合を100%とする。	老朽化した車両に替わり、全て低公害車11両（うち低床10台）を導入した。	【効果】 ・バリアフリーへの対応 ・地球温暖化の防止	【28年度】 ・引き続き、低公害低床のバスを導入する。 低公害ノンステップバス 10台 低公害貸切観光バス 1台 計11台 【29年度以降】 ・29年度は同上（11台） ・30年度以降 低公害ノンステップバス 10台 （貸切観光バスの更新導入終了）	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	交通局バス事業課
12	H27新規 H28継続実施	再生可能エネルギーの導入推進	25年度の再生可能エネルギー導入促進研究会からの提言を踏まえ、再生可能エネルギーの導入に向け、本市が取組む方向性や具体的項目を掲げる行動計画を策定し、この計画に基づき、年次的に事業を実施する。	27年12月に、鹿児島市再生可能エネルギー導入促進行動計画を策定した。	【効果】 ・地球温暖化防止 ・市民、事業者への普及啓発	【28年度】 ・行動計画に基づき年次的に事業を実施する。 ・スパランド裸・楽・良において、木質バイオマスボイラーの導入診断調査を実施する。 【29年度以降】 ・行動計画に基づき年次的に事業を実施する。	検討・準備	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	再生可能エネルギー推進課

